

防護具の取り扱い

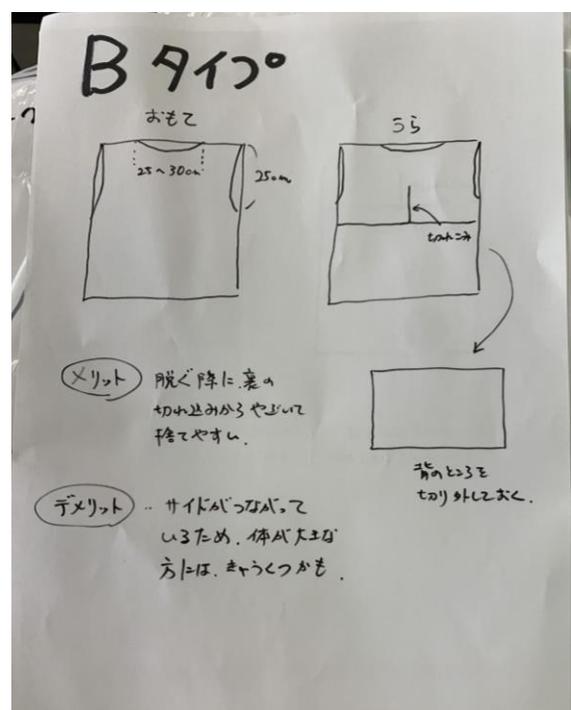
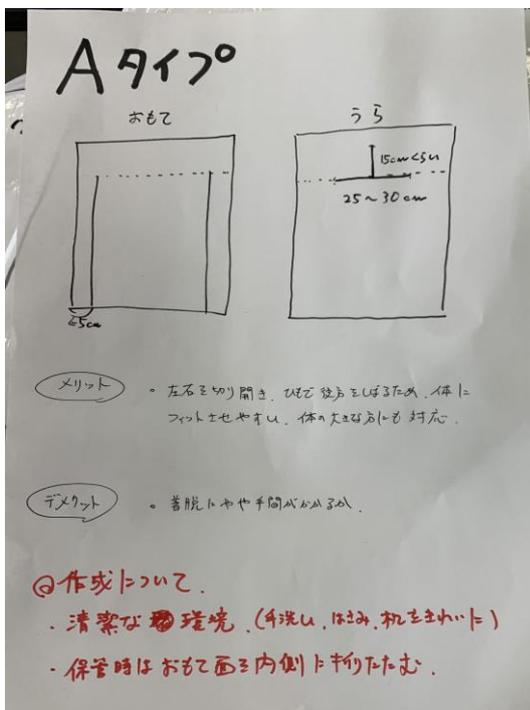
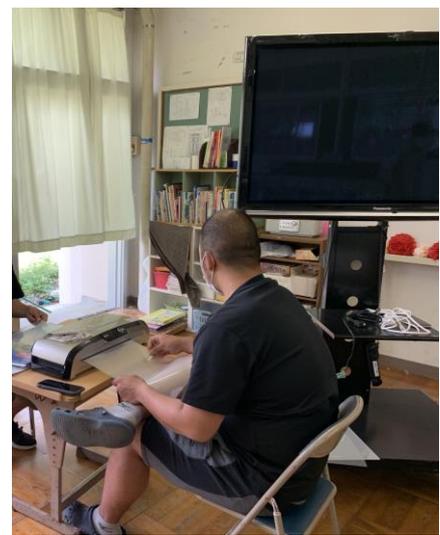
原則

・予備の着替えを多めに準備し、唾液、喀痰、尿、便、血液などの体液が付着した場合はその都度着替えて清潔を保つ。

茨木支援学校 新型コロナウイルス感染症対応マニュアル(令和2年7月8日更新)のP.2「3. 防護物品の適切な扱い」、P.28「防護物品の使用について」を参照

＜防護物品の作成＞

6月1日からの学校再開に向けて、各学部で防護具（エプロン・フェイスシールド）の作成を行いました。作成時、使用する机やハサミ、手指を消毒し清潔な環境を整えてから作成しました。





学部ごとに、エプロン、フェイスシールドを作りました。エプロンは2種類あります。
職員室前に見本を展示しました。
また、別紙1、別紙2にて、防護グッズの着脱テクニックも示しました。

<防護物品使用表>

前ページの原則を踏まえたうえで、各クラスで水分摂取時、トイレ介助時、給食時、その他について児童生徒ごとに防護具の使用を検討してもらいました。防護物品使用表に記入し、関わる教員で共有、統一した対応ができるようにしました。実際に介助をしてみ、想定した防護具の使用について検討し、必要に応じて表を書き換え対応しました。
また、その表を基に防護グッズの消費数の予想値を算出し、必要備品の在庫確保するため事務室に購入依頼をしました。